

基本施策

4

自然・生活環境

人と自然が調和する持続可能なまちづくり

施策方針

自然・景観・エネルギー

環境衛生

自然・景観・エネルギー



現況と課題

自然

本町は、西側一帯にそびえる八甲田山系を源とする大小数多くの河川が流れ、その豊かな水源を利用した広大な水田地帯が形成されています。八甲田山系の山麓には、広大な国有林野が広がり、身近に田園風景と森林を感じる事ができる地域です。

この豊かな自然環境を次世代へ継承するためにも、広く啓発を図り保全の意識を育むことが重要となります。

景観

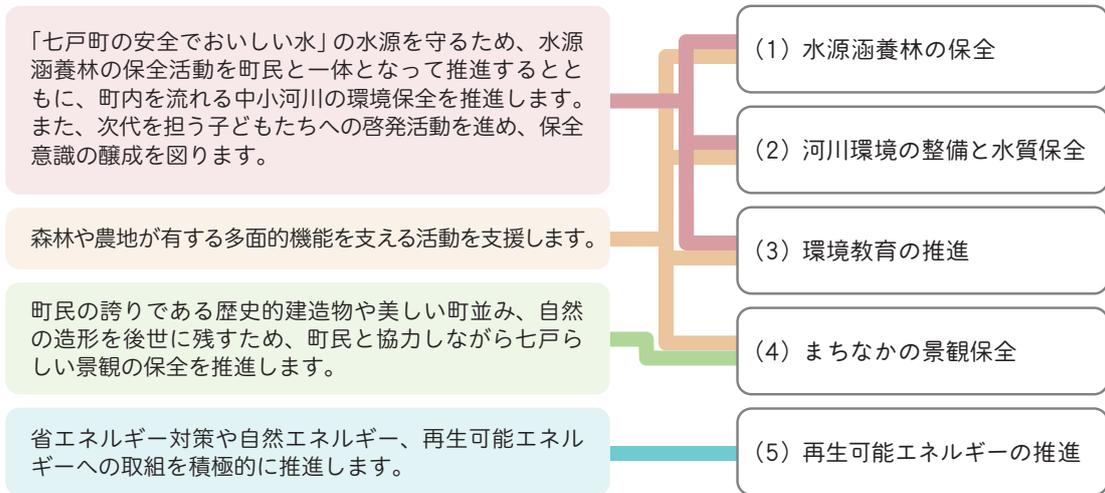
本町には、四季を彩る豊かな自然、田園、牧場風景があり、町内には遺跡や建造物等の歴史的景観が残されています。それらを地域の財産として、また、観光資源として維持・保存に努めるとともに、自然と歴史が調和した落ち着いたある良好な景観を形成することが必要です。

エネルギー

本町では、2021(令和3)年7月7日に、2050(令和32)年までに町内の二酸化炭素排出量「実質ゼロ」をめざす「七戸町ゼロカーボンシティ宣言」をしました。また、2023(令和5)年3月に「七戸町ゼロカーボン総合戦略」を策定し、役場本庁舎をはじめとする公共施設への太陽光発電設備の設置、公用車に電気自動車及びハイブリッド車の導入、一般家庭に対する再生可能エネルギー発電設備の導入補助等、再生可能エネルギーや省エネルギーの積極的な推進を図っています。

今後においても、脱炭素社会の実現に向けた手段の一つとして、地域にある資源を活用したエネルギーの創出や地産地消によるエネルギーの好循環化への取組を行っていく必要があります。

基本施策の方針に対応する具体的施策



施策の内容

(1) 水源涵養林の保全

- ① 八甲田山系の伏流水である「七戸の安全でおいしい水」の水源保護への意識向上のため、小学生を対象にした水道施設見学を通じて、水源涵養林保全の啓発活動を推進します。
- ② 水源涵養林保全のため、三八上北森林管理署と協議をして水源保護に努めます。

(2) 河川環境の整備と水質保全

- ① 公共用水域の水質保全意識を高める広報啓発活動を推進します。
- ② 小川原湖の環境保全につながる河川環境の整備を促進します。
- ③ 河川の土砂堆積や樹木繁茂の抑制のため、関係者と協働による維持管理に努めます。

(3) 環境教育の推進

- ① 貴重な野生動植物の観察等、自然教室の開催による環境教育を推進します。
- ② 子どもを対象にした自然活用型、体験型環境教育の学習環境を整備します。

(4) まちなかの景観保全

- ① 歴史的建造物や古い町並みを地域の財産として維持、保存に努めます。
- ② 景観形成に関する町民意識の啓発を推進します。

(5) 再生可能エネルギーの推進

- ① 自然環境や景観の保全を図りながら、自然・地域と再生可能エネルギーの共生を推進します。
- ② 公共施設の脱炭素化を積極的に推進します。
- ③ 町民に向けた再生可能エネルギーに対する意識啓発に努めるとともに、住宅等に設置する再生可能エネルギー設備の導入を支援します。



中学生による太陽光発電システムの見学

環境衛生



現況と課題

ごみ処理については、可燃物、不燃物とも中部上北広域事業組合が運営する清掃センター及び最終処分場において共同処理をしており、資源ごみの回収並びにリサイクル率向上に努めるよう対策にあたっています。

し尿処理については、汲み取りと浄化槽及び下水道による処理で対応しており、これも広域事業組合で広域的になされています。しかし、衛生センターの老朽化により、処理能力が減退していることから、対策が必要となっています。

本町ではこれまで、廃棄物不法投棄やゴミのポイ捨て等の問題に対し、公園等の清掃活動をはじめとする町民と連携した美化活動や不法投棄に対する監視体制を強化するなど、環境衛生の啓発活動を推進してきました。しかし、2023(令和5)年度末の一般廃棄物の処理量(一人あたり1日に排出するごみの量)は1,023g、資源ごみのリサイクル率については14.5%となっており、いずれの数値も青森県の目標値*に達していません。

七戸町の生活環境を守るためには、町民を対象とした環境教育等を通して環境保全意識の向上を図っていく必要があります。

また、環境対策として「七戸町地球温暖化対策実行計画」に基づき、二酸化炭素抑制の取組を進めており、事業継続による効果が期待されています。

基本施策の方針に対応する具体的施策

身近な公園等公共空間の美化を推進し、町民の憩いの場の保全に努めます。

3Rの啓発によって、資源循環型社会に向けた取組を推進します。

ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進します。

次代を担う子どもたちへの啓発活動を進め、環境意識の醸成を図ります。

(1) 身近な公園・緑地の保全

(2) ゴミの減量化と再資源化の推進

(3) 環境保全体制の確立

(4) ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進

(5) 環境保全への関心と意識の向上

青森県の一般廃棄物処理の目標

2021(令和3)年から2025(令和7)年度における1人1日あたりのゴミの排出量を940g、資源ごみのリサイクル率を17.0%としている。

施策の内容

(1) 身近な公園・緑地の保全

- ① 日常において自然と触れ合うことのできる公園や緑地の適切な維持管理を推進します。

(2) ゴミの減量化と再資源化の推進

- ① リデュース(ゴミを発生させない)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)、の3Rを環境施策の基本に据えて対策を強化します。
- ② 資源ゴミの分別収集の徹底を図り、再資源化を推進するとともに、ゴミの減量化を推進します。
- ③ 産業廃棄物の適正処理を推進します。

(3) 環境保全体制の確立

- ① 一般廃棄物、産業廃棄物の不法投棄監視体制を強化します。

(4) ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進

- ① 公共施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を図り、町が排出する二酸化炭素の削減に取り組みます。
- ② 省エネルギーの取組に対する理解と協力に向けた啓発活動や町民が脱炭素化に取り組むための情報提供に努めます。

(5) 環境保全への関心と意識の向上

- ① 一般廃棄物の不法投棄防止の啓発活動や監視活動を通して、環境保全意識の高揚を図ります。
- ② 町民を対象とした廃棄物処理施設の見学や子ども達を対象にしたリサイクルの啓発活動等、廃棄物への関心を高める環境教育を推進します。
- ③ コンポスト[※]の普及や節電等、身近なところからできる地球温暖化防止の取組を推進し、意識啓発に努めます。

コンポスト

生ゴミや落ち葉、下水汚泥等の有機物を、微生物の力で分解・発酵させて堆肥にする方法及びそのために使う容器のこと。